

決算特別委員会会議録

開会時間 午後 1 時 0 0 分

閉会時間 午後 3 時 5 0 分

日時 平成 29 年 10 月 24 日(火)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員 長 河西 敏郎
副委員 長 卯月 政人
委 員 前島 茂松 鈴木 幹夫 山田 一功 桜本 広樹
遠藤 浩 猪股 尚彦 望月 利樹 上田 仁
土橋 亨 山田 七穂 小越 智子

委員欠席者 中村 正則 宮本 秀憲

説明のため出席した者

県土整備部長 垣下 禎裕 県土整備部理事 水上 文明
県土整備部次長 中澤 和樹 県土整備部技監 丹澤 彦一
県土整備部技監 望月 一良 総括技術審査監 山下 雄康
県土整備総務課長 小澤 浩 景観づくり推進室長 山本 修
建設業対策室長 小倉 良二 用地課長 大野 健
技術管理課長 小林 伸二 道路整備課長 清水 敬一郎
高速道路推進課長 飯野 照久 道路管理課長 雨宮 一彦
治水課長 鶴田 仁 砂防課長 武藤 敏正 都市計画課長 丸山 裕司
下水道室長 久保田 一男 建築住宅課長 渡井 攻
住宅対策室長 久保寺 淳 営繕課長 小田切 浩

会計管理者 布施 智樹 出納局次長(会計課長事務取扱) 中野 修
管理課長 宮阪 佳彦 工事検査課長 杉沢 富夫

労働委員会事務局長 清水 正 労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

公営企業管理者 赤池 隆広 企業局長 宮澤 雅史
企業局次長 秋元 達也 企業局技監 日向 一郎
企業局総務課長 櫻井 順一 企業局電気課長 浅川 晴俊

福祉保健部長 小島 徹 福祉保健部次長 小島 良一
福祉保健部次長 井出 仁
福祉保健総務課長 神宮司 易 健康長寿推進課長 小田切 春美
国保援護課長 若尾 誠 子育て支援課長 小野 眞奈美
子どもの心のケア総合拠点整備室長 下川 和夫 障害福祉課長 山本 盛次
医務課長 宮崎 正志 衛生薬務課長 大澤 浩 健康増進課長 岩佐 景一郎

教育長 守屋 守 教育次長 若林 一紀

教育監 渡井 渡 教育監 奥田 正治
 教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 末木 憲生 学力向上対策監 佐野 修
 福利給与課長 諏訪 桂一 学校施設課長 望月 啓治
 義務教育課長 嶋崎 修 高校教育課長 手島 俊樹
 高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁 社会教育課長 岩下 清彦
 スポーツ健康課長 前島 斉 国体推進室長 三井 勉
 学術文化財課長 百瀬 友輝

議題 認第 1 号 平成 28 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
 認第 2 号 平成 28 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午後 1 時 03 分から午後 1 時 25 分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午後 1 時 25 分から午後 2 時 02 分まで県土整備部・出納局・労働委員会事務局関係、午後 2 時 21 分から午後 2 時 50 分まで企業局関係、午後 3 時 05 分から午後 3 時 50 分まで福祉保健部・教育委員会関係の部局審査を行った。

質 疑 県土整備部・出納局・労働委員会事務局関係

(土木費の増加について)

小越委員 何点かお伺いします。監査委員の決算審査意見書の 23 ページの歳出決算状況の土木費ですけど、対前年度 3.6%ふえておりますけど、主なものでは具体的にどのようなものが伸びたのでしょうか。

小澤県土整備総務課長 県土整備部関係で主に伸びたものということでございますが、公共事業費・県単独公共事業費が対前年度比で約 8.7%伸びております。具体的には、住宅費が 11 億 8,891 万円余、ダム建設費が 2 億 1,649 万円余、河川費が 31 億 1,361 万円余などとなっております。これにつきましては、平成 27 年度の 2 月補正におきまして国の防災・減災対策補正予算に呼応しまして 68 億 2,991 万円余の増額補正をしたこと、また、平成 28 年度の 11 月補正予算におきまして、国の経済対策補正予算に呼応いたしまして、76 億 2,411 万円余の増額補正をしたこと等が影響しているものでございます。

小越委員 次の 24 ページですけど、投資的経費の国直轄事業等負担金が 17.4%、約 14 億円ふえているんですけど、これは中部横断道の何が 14 億円もふえたのでしょうか。

清水道路整備課長 主なものは中部横断道の負担金でございまして、27 年度は最終的に 313 億円の事業費に対する負担金だったのですが、28 年度につきましては、380 億円近い、377 億円ほどの事業費に対する負担金となったということが大きな背景でございます。

小越委員 それから、43 ページの不用額の中に中部横断道用地受託事業費があるんですけど、受託事務ということは、中日本高速道路からお金が出ていて、不用額は返還するんですか。この不用額というのは今後どうなるんですか。どこかに返すのか、それとも次に繰り越していくのか、その説明をお願いします。

飯野高速道路推進課長 この不用額についてでございますが、中部横断自動車道の工事用道路で、県が 8 本受託して施工したもののうちの 1 つに、宮原沢川工事用道路というのがございます。この工事用道路につきましては、中部横断道の全体工程を見直す中で、供用工程に影響を与えないということで、工事用道路の一部を施工せずに執行した分でございます、この分を減じております。

小越委員 受託事務ということは、返すんですか、このお金を。

飯野高速道路推進課長 この分につきましては受け入れておりませんので、返還はありません。

(県営住宅駐車場使用料の収入未済について)

小越委員 それから、決算説明資料の県土 2 ページの収入未済額のところですけど、県営住宅駐車場使用料が 2 5 0 万円ほど収入未済になっているんですけど、駐車場というのは今、1 ヶ月お幾らなんですか。それで、1,061 件というのは、駐車場使用料を支払う人の何%ぐらいになるんでしょうか。

久保寺住宅対策室長 まず、駐車場使用料が幾らかということですが、駐車料金は各団地とも地価等に応じて算定をしております、1 ヶ月 1,200 円から 2,900 円という料金になっています。

それから、もう 1 点、収納率という御質問でございますけれども、98.04% となっております。

(県単独河川維持修繕費について)

小越委員 決算説明資料の県土 6 ページの県単独河川維持修繕費、県管理河川 4 億 6,000 万円ですけど、昨年度の決算は 5 億 4,000 万円だったのが、4 億 6,000 万円に減っております、どうして減っているのか、要望に対してどのぐらい執行されているのか、まずそこを聞いてみたいんですけど。

鶴田治水課長 27 年度決算に対してということですが、27 年度は県単の補正がございました関係で減っているという形になっております。

要望に対する執行率ですけれども、28 年度につきましてはおおむね 6 割ぐらいの要望にお応えできているという状況でございます。

小越委員 4 億 6,000 万円のうち、多分、草を刈ったり、木を切ったり、しゅんせつがあると思うんですけど、例えば、この 4 億 6,000 万円のうち、しゅんせつは幾らぐらいという内訳はわかりますか。

鶴田治水課長 今ちょっと手元に詳細な資料はございませんが、おおむね 1 割ぐらいでございます。

(公共団体土地地区画整理事業補助金について)

小越委員 県土の街路事業費か都市計画総務費かわからないのですけれども、甲府駅周辺の横沢通りの土地地区画整理事業には県が補助金を出していると思うんですけど、それはどの事業費に含まれていて、幾ら支出したのか、不用額があるのか。この資料のどこに書いてあるのか教えてください。

丸山都市計画課長 横沢通りの関係の補助金につきましては、県土 7 ページの一番下の公共団体

土地区画整理事業補助金でございます。不用額はございません。

小越委員 では、その 2 億 3,300 万円全部が横沢通りの補助金だと思っていいんですか。

丸山都市計画課長 これ全てが横沢通り沿いの事業に対する補助金でございます。

質 疑 企業局関係

(温泉事業について)

山田(一)委員 2 点ほど質問させていただきますが、温泉事業で、収益的収支のうち収入が 1 億 4,300 万円、支出が 1 億 6,100 万円ということで、これは経常的なものでいいんでしょうが、平成 28 年度の資本的収支の支出が 2 億 6,000 万円ということで、その前年度も 1 億 3,000 万円ほど支出していますが、これは特にどういった事業をされたんですか。

櫻井総務課長 場内の配管の敷設がえや、貯湯槽というお湯をためておくところ、それから配湯するまでの一時的な受湯室などの改修が継続してありまして、その関係で 27 年度が 1 億 3,000 万円余、28 年度が 2 億 6,000 万円余といった支出になっています。

山田(一)委員 修繕はわかるのですが、もうちょっと細かい丁寧な説明をしていただきたい。収入を上回る支出を前年度にして、翌年度はその 2 倍以上の額を支出しているということは、例えば、老朽化しているから何年計画で進める改修の一環だとか、既にこれは予算に計上してこうだということを説明してもらわないと、全体像がつかみにくいと思います。

櫻井総務課長 こちらにつきましては、老朽化が進んでいるということで、東日本大震災の関係で耐震の調査をしております。

全体的な工事の計画につきましては、平成 26 年から 28 年度を中心に計画を立てています。2 つある貯湯槽の更新、それから受湯室、第一源泉建屋の更新。それから、温泉に砂が混じっておりますので、ろ過するための沈砂槽といったものを更新するに当たりまして、敷地内の配管の敷設がえをする必要があります。それらを 3 年間の計画でやっております、そのうちの一部でございます。

山田(一)委員 もう少し丁寧にというのは、我々がこの特別委員会で決算を審査するのは平成 28 年度の 1 年だから。3 年間っていったって、いつからの 3 年なのかね。来年度もかかりますっていうのが、あるいはもう 28 年度の計画だから、これで終わって来年度以降は収益が上回ってきますという話にならないと。もうちょっと丁寧な説明をしてもらいたいなと思います。

ということは、改修が終わったのなら、資本的支出は基本的にはもうないとは言わないまでも、計画上は少なくなるからとか、そういう見通しの話もしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

櫻井総務課長 29 年度から 30 年にかけては、残るそのうちの一号源泉の更新と沈砂槽の撤去、それから、すぐ裏にある足湯ひろばとの一体化ができるような場内整備など、29 年度のうちに主なものについては完成を予定いたしております。総事

業につきましては、現在のところ 4 千数百万円を見積もっております。

山田（一）委員 説明資料の 5 ページで見ると、前年度末残高が 5 億 5,000 万円余あったものが 3 億 8,000 万円余になり、また 2 億何千万円も投資したら、キャッシュフロー上も厳しくなるじゃないかということで質問したわけですが、ちょっとピントがずれちゃう答えが来るので。最後にしますけど。

（電気事業について）

同じく説明資料 3 ページの電気供給量のところですね。供給電力量が 27 年度より減っていて、90.3%。にもかかわらず、電気料収入は 99.9%ということですが、このことを御説明いただけますか。

浅川電気課長 平成 28 年度の供給電力量が 90.3%と 1 割ほど減少しているが、電気料収入がほとんど変わっていないという御質問でございますけれども、本県の電力料金につきましては、ほとんどが東京電力のほうに供給されておりますけれども、二部料金制といたしまして、その 8 割が基本料金、2 割が従量料金となっております。したがって、10%電力量が減ったからといたしまして収入が 10%減るわけではなくて、従量分の 2%のみが減少になるような料金構造になっております。

と同時に、28 年度につきましては、電気料金の更改がございまして、1 キロワットアワー当たりの売電単価が若干上昇しておりますので、そういった効果もあり、1 割程度電力量が減少しているにもかかわらず、収入は 99.9%という状況になっております。

山田（一）委員 ある程度の平準化ということなのですが、ちなみに一番気になるところが単価改定で、これまでも多くの議員が発言してきたのですが、今回幾らになったのですか。単価改定は。

浅川電気課長 平成 27 年度の電気料金の単価につきましては、1 キロワット当たり 7 円 37 銭でございましたけれども、平成 28 年度のこの決算におきます単価につきましては、7 円 60 銭ということで、23 銭ほど上昇しております。

山田（一）委員 これまで 9 円ぐらいの攻防をしてきた記憶があるので、7 円だったかなという気もするんですが。課長の段階でどうこう我々も言えないんですけど、いい機会なので、安定的な水力ということで、もう少し東京電力との交渉を優位に進めることはできなかったのかどうかだけ聞いて質問を終わります。

浅川電気課長 先ほど申し上げましたのは 27、28 年度の電気料金でしたけれども、昨年度、29、30 年度の電気料金の更改を行っておりまして、昨年 4 月から電力自由化が始まっておりますので、私たちも市場単価を参考にしながら料金更改に臨みました。現在、市場単価は、9 円から 10 円という単価になっておりますので、そういった辺りで原価を積み上げ、交渉した結果、29 年度につきましては、1 キロワットアワー当たり 8 円 28 銭ということで、7 円 60 銭に比べ大分上昇したという状況でございます。今後も市場単価を見ながら交渉していきたいと思っております。

（温泉事業について）

小越委員 公営企業会計決算審査意見書の 17 ページの、2 財政状態についてというところ

ろで、3行目ぐらいのところから、平成28年度末の温泉供給料金の滞納のことが書いてあり、納期限を過ぎたものが2,058万円余ということですが、この未収金というのは、件数だと何件なのか。大口なのか、何年分なのか、そこを御説明いただけないでしょうか。もう少し詳しく。

櫻井総務課長 滞納のうち、一時的な滞納案件と少し重い案件を仕分けしてしまっていて、要対応者ということで注意しなければいけない方は件数にして8件でございます。これが額にして1,200万円でございます。毎月毎月ですので、一時的におくれる方もいますが、そちらについては件数は把握していません。

小越委員 その次、20ページから経営成績について書いてあるんですけど、21ページのグラフを見ますと、総収支比率の推移ということで、中段のところに説明が書いてあるのですけれども、総収支比率89.2%と、前年度に比べて39.7ポイント低下している。営業収益が減少した一方で、営業費用が大きく増加した影響であると。同様に経常収支比率が89.2%ということで、この減少が大きいと思うのですけれども、これはそもそもの利用口数、利用量とか利用者が減っているから、これだけ収支が悪くなってきているということではないのでしょうか。それとも未収金が多いからか、さっき言った敷設がえの費用が大きくなったからか。ここはどうして39.7ポイントも減っているのか知りたいです。

櫻井総務課長 主な理由としましては、先ほどの工事の関係です。撤去費用が一時的にふえた影響でございます。未収金の関係というよりも、撤去費の増が主に影響していると考えております。

猪股委員 初歩的なことですがすみません。温泉事業ですけど、契約口数が506口とありますが、旅館とかホテルとかいろいろありますけどね、この契約者の内訳は、営業目的で使っているところのみへの供給なんではないのでしょうか。

櫻井総務課長 旅館、ホテルが506口のうち210口の約4割でございます。それから、自家用が241口で47%でございます。あとは医療関係とか公衆浴場といったところが少しございます。

猪股委員 給湯量が前年度から比べると減少しているということですが、契約の口数が減っているということが理由ではないのでしょうか。その辺はいかがですか。

櫻井総務課長 昭和40年のころは560口ぐらいございましたので、そこから比べるとやはり50口以上減っているということにはございます。

質 疑 福祉保健部・教育委員会関係

(母子・父子・寡婦福祉資金貸付金について)

山田(七)委員 福の17ページの収入未済額について説明をいただきたいのですけれども、これは、返してもらわなければならない貸付金が返ってきていないということでしょうか。

小野子育て支援課長 福17ページの収入未済額でございますが、こちらは現年・過年の償還率を掛けて算出した返済していただく額、歳入予算に対しまして、実際に収入、返

還があった金額を差し引いた額となっております。

山田(七)委員 金銭的に大変だから借りているんでしょうけれども、返済をしていただくように請求をして、実際どのくらい返ってきているのかを教えてくださいたいのでも、

小野子育て支援課長 この資金につきましては、おおむね3年から10年の間に返済をしていただくことになっております。ただ、委員がおっしゃるとおり、ひとり親ですので、お子さんを抱えて仕事をしていくために非正規雇用であったりとか、また、失業であったりとか、そういったことで収入状況が大変不安定であるため、償還を行う余裕がないというケースも多く、収入未済が多くなっているところがございますが、順次返還をしていただくように取りくんでいるところでございます。

山田(七)委員 ちなみに、今まで借りた方で完済した方は全体の何%、何割ぐらいいるのかわかりますか。

小野子育て支援課長 償還率につきましては、母子福祉資金がこれまで39.3%、父子福祉資金については100%、それから寡婦福祉資金については25.6%となっております。

(学力向上に対する取り組みの推進について)

山田(七)委員 質問を変えて、教育関係なんですけれども、主要施策成果説明書の73ページ、学力向上に対する取り組みの推進についてですけれども、授業改善プランの実践推進で、県独自の学力調査を実施したとあるんですけれども、これは全国学力調査とは別に、県独自でやっているということでしょうか。

嶋崎義務教育課長 委員がおっしゃるように、これは全国学力・学習状況調査とは対象が違っていて、小学校3年生、5年生、中学2年生を対象に行っております。

山田(七)委員 全国学力調査テストと別に、こういう取り組みをやっている県はほかにもあるんでしょうか。

嶋崎義務教育課長 かなりの県で県独自の調査を実施しております。これは、早い段階でつまづきを改善するという考えに基づきますので、本県でも2年スパンで、課題を改善していく目的で行っております。

(重度心身障害者医療費貸付金償還金について)

小越委員 まず福祉保健部のほうですけど、監査委員の決算審査意見書21ページの税外収入未済状況に、重度心身障害者医療費貸付金償還金82件とあって、福5ページに197万9千円が収入未済とあるんですけど、この82件というのは、平成28年度に返還をしなかった人ということではなく、累計というか、過年度の分も含めて82件と考えていいんでしょうか。

山本障害福祉課長 おっしゃるとおり、過年度の分も含めた数字でございます。

(県補助金返還金について)

小越委員 福5ページの収入済額の雑入に、県補助金返還金3億7,000万円とあるんですけど、これは具体的にどのような内容なのでしょう。

小田切健康長寿推進課長 これは、介護給付負担金の額の確定に伴う市町村からの返還金などでございます。

小越委員 わかりました。

(保育所等の待機児童数について)

それから、主要成果説明書の確認ですけど、61 ページ、一つは、保育所の待機児童数がゼロ人で進捗率が達成となっているのですけれども、待機児童の定義というのはここ数年変わらず、国の示している待機児童の定義であって、特別事情、個別事情とかを考えていない待機児童の定義でゼロということによろしいのでしょうか。

小野子育て支援課長 待機児童の考え方につきましては、基本的には国の調査がございまして、その調査に基づく考え方で待機児童ゼロということになっております。

(県内の介護施設等に従事する介護職員数について)

小越委員 それから、主要成果説明書の 89 ページの県内の介護施設等に従事する介護職員数ですけども、基準値と目標値と現況値があるんですけど、これは、介護施設がふえたりして、基準が変わっていくと思うんですけど、この基準値と目標値ってというのは、あくまで平成 25 年の介護施設を基にした人数ということではないのでしょうか。

小田切健康長寿推進課長 これは、国のほうから調査の結果示されました平成 25 年の基準値をもとに平成 30 年度を推計しておりまして、平成 27 年度は国の推計にあわせて県のほうで推計した数字でございます。

(教育奨励資金貸付金償還金について)

小越委員 教育委員会ですけども、わからなくてごめんなさい、審査意見書の 21 ページの税外収入未済状況の教育奨励資金貸付金償還金について、327 件とありますが、この教育奨励資金というのはどういうものなのでしょうか。過去の滞納も含まれているのでしょうか。

手島高校教育課長 教育奨励資金貸付金につきましては、昭和 26 年度から平成 19 年度まで実施しました、高校生を対象とした奨学のための貸付金でございます。委員御指摘のとおり、327 件につきましては、滞納繰越も含めたものということになっています。

(高等学校費の減額について)

小越委員 審査意見書の 44 ページのところなんですけれども、わからないんですけど、教育費の真ん中、増減額の内容というところで、高等学校費が 7 億 1,000 万円余の減と書いてありますが、ちょっと大きい減なんですけど、これはどうして減なのでしょうか。

末木教育委員会事務局次長 (総務課長事務取扱) これは、平成 27 年度に冷房の整備や中央高校の改築等がございましたが、それが終了したことによるものだけで 2 億 5,000 万円余りの減になっております。主な要因はそういった要因でございます。

小越委員 ということは、あと5億はどんなものですか。

末木教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱）それにつきましては、すみません、後ほどまた書類を提出させていただければと思います。よろしくお願ひします。
（10月30日の部局審査の際、資料が配布された。【資料：「教育委員会の所管する高等学校費の主な減額分について」】）

（高等学校等の就学支援について）

小越委員 主要施策成果説明書の78ページの公立高等学校の就学支援金による支援、それから、高等学校等奨学給付金による支援、低所得世帯への県立高等学校の入学料の減免とあるんですけど、全体の高校生の数の何%かがわかりましたら教えてほしいんですけど。全体の高校生の数がわかれば計算は私、しますけど。

手島高校教育課長 就学支援金につきましては、およそでございますが85%程度と理解をしていただければと思います。

それから、奨学給付金につきましては……ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

すみません、パーセントが計算されていないんですけども、人数的にはそこにありますとおり、約2,000名弱でございますので、高校生がだいたい1万8,000人ほどでございますので、1万8,000人のうち2,000人ぐらいで計算をしていただければと思います。

それから、入学料の減免でございますが、これにつきましても大体、入学生が6,000人ぐらいというふうに御理解をいただければというふうに思います。

その他 ・ 出納局及び労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部等からの概要説明は省略する扱いとした。
・ 各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により11月7日までに提出し、11月15日、16日及び21日開催予定の総括審査で、当日の意見とあわせて審査することとした。

以 上

決算特別委員長 河西 敏郎